

有田市子ども・子育て支援事業計画

令和 2 年度 ～ 令和 6 年度



子育ての喜びが人と人を結びつけ
子育て文化を創造するまち
ありだ



● 計画策定の目的と基本理念 ●

本市では、「子育ての喜びが人と人を結びつけ 子育て文化を創造するまち ありだ」を基本理念に掲げ、その実現に向けて子育て家庭全体の支援をしました。

子どもは地域の宝であり、未来への夢、希望でもあります。そうした夢と希望を持つ子どもを育むことは、家庭と地域社会が存続するためには欠かせないものです。

本計画においても、これまでの理念と取り組みを継承し、子ども一人ひとりが大切にされ、健やかに成長することができるよう、家庭、地域社会、企業、行政などが連携することで、「子どもの最善の利益」が実現されるまちづくりを進めていきます。

基本目標 1 子どもが様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる

子ども・青少年の成長を長い目でとらえ、それぞれの成長段階に応じて、一人ひとりの子どもが自分の良さや可能性を大切に、自らの豊かで幸せな生き方を切り拓く力や他者を思いやる心を育むことができるよう努めます。学齢期における様々な不安や心の健康の確保に向けて、専門職員との連携を強化し、特別な支援が必要な子どもやその家族に対する様々な支援の充実に努めます。また、保護者の多様な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感を軽減するため、多様な保育ニーズに応え、子どもたちの健やかな育ちを支えます。

- (1) 乳幼児期の教育・保育環境の充実と学齢期までの切れ目のない支援
- (2) 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供
- (3) 児童生徒の健全育成の推進
- (4) 障害のある子どもと家庭への支援



基本目標 2 誰もが安心して出産・子育てができる環境をつくる

安心して子どもを生み、育てられる環境の整備と合わせて、妊娠中から産後の切れ目のない支援に努めます。出産を機にライフスタイルが大きく変化することから、子どもだけでなく、その家族の心身の健康も支える取り組みを進めます。

- (1) 生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実
- (2) 子どもの健やかな成長に向けた支援
- (3) 子育てにかかる経済的負担の軽減
- (4) ひとり親家庭等への自立支援
- (5) 子育て情報の提供の充実
- (6) 健康な心身を育てる食育の推進



基本目標 3 子育てを見守り、支え合う地域社会をつくる

共働き世帯の増加など子どもや子育て家庭を巡る環境が大きく変化する中で、子育てを家庭だけで行うのではなく、地域の人々との交流や様々な経験を通して、他人への思いやりや郷土への愛情、生きる力の育成を目指します。

- (1) 子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくり
- (2) 地域の子育て支援の充実
- (3) 児童虐待防止対策の充実
- (4) 子どもたちが安心して生活できる環境づくりの推進
- (5) 子どもの生きる力の育成
- (6) ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実



● 事業量の見込みと確保方策 ●

【表の見方】上段：量の見込み 下段：確保方策

教育・保育施設		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	人		137	130	120	120	120
			155	155	155	155	155
2号認定	人		380	360	330	320	320
			400	380	350	350	350
3号認定（0歳）	人		33	33	30	29	27
			35	35	30	30	30
3号認定（1・2歳）	人		157	157	151	144	138
			160	160	160	150	150

地域子ども・子育て支援事業		単位	R 2	R 4	R 6	今後の取り組み
延長保育事業 （時間延長保育事業）	人/月		290	262	247	これまでの提供体制を維持することで、利用を希望する方が利用できるよう、提供体制の維持・整備に努めます。
			290	262	247	
学童保育	低学年	人	241	237	185	
			241	237	185	
	高学年	人	85	75	71	
			85	75	71	
子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ）	日/年		13	11	11	
			13	11	11	
地域子育て支援拠点事業	人/年		20,916	19,771	17,978	
			20,916	19,771	17,978	
一時預かり事業 （幼稚園一時預かり）	人/年		5,500	5,300	5,300	
			5,500	5,300	5,300	
一時預かり事業 （幼稚園一時預かり以外）	人/年		220	220	220	
			816	816	816	
病児・病後児保育事業	人/年		100	100	100	
			720	720	720	
ファミリー・サポート・センター事業	人/年		30	100	200	令和元年度より新たに開始された事業であり、多様な保育ニーズへの支援方法です。事業の周知・啓発を通して利用会員や援助会員の確保に努め、利用を希望する方が利用できるよう、提供体制の維持・整備に努めます。
			30	100	200	
利用者支援事業	か所		2	2	2	「子育て世代包括支援センター」の利用を希望する方が利用できるよう、提供体制の維持・整備に努めます。
			2	2	2	
妊婦健診事業	回/年		3,016	2,907	2,777	安心して妊娠期を過ごし、希望を持って出産に望むことができるよう妊婦健康診査の受診勧奨を行うとともに、健康診査費用を助成します。
			3,016	2,907	2,777	
乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）	件		139	134	128	乳児の全戸訪問が実現できるよう、「子育て世代包括支援センター」や妊娠届出時に事業を周知し、母子の様子、精神的な不安を軽減・解消できるよう事業を推進します。
			139	134	128	
養育支援訪問事業	件		13	13	13	こんにちは赤ちゃん事業等を通して、養育支援が特に必要と認められる家庭に対して、適切な支援が行えるよう、体制の整備を図り、事業を推進します。
			13	13	13	

①庁内における各部署の連携強化

本計画に携わる部署は、市役所関係の組織でみると児童福祉、障害福祉の担当課、健康増進の担当課、都市計画や道路整備の担当課、防災担当課、教育委員会、市立病院など広範囲にわたっています。

そのため、各部署間の密接な情報交換等連携した行動によって、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

②関係機関や市民との協力

本計画の推進にあたっては、市役所だけでなく、児童相談所等の行政組織や、子育てに関する民間団体・市民ネットワーク及び各地域の住民の協力が不可欠です。

そのため、市民に対して積極的に情報を提供していくとともに、市行政と各種団体、地域住民との連携強化を推進します。

③国や県との連携強化

地方公共団体の責務として、市民のニーズを的確に把握し、利用者にとって便利で利用しやすい子育て支援となるよう、国や県に対して、必要な要望を行なうとともに、行財政上の措置を要請していきます。

計画の点検と評価

本計画を市民とともに推進していく体制を確保するため、市民参画により構成される「有田市子ども・子育て会議」を中心に、計画の推進と進行管理を行います。



—概要版—

第2期有田市子ども・子育て支援事業計画

発行 令和2年3月

発行・編集：有田市市民福祉部 福祉課

〒649-0392 和歌山県有田市箕島 50 番地

TEL:0737-83-1111 FAX:0737-83-6205